

## 第 32 回 気をつけ～！

このまえ、銀座で文祥堂主催の講演会が開かれ、約 300 名の聴衆の前で、駐在員の見た中国改革開放の 30 年（演題【中国今昔物語】）についてお話した。数日後に主催者よりアンケート結果が届き、講演内容の良し悪し、要望事項等を知らせていただき、大変参考となった。有り難いことに幾つかお褒めの言葉も頂いたが、個人的に一番嬉しかったのは、「会場の隅々に響き渡る大声が良かった」という意見であった。だてに中国で 15 年も駐在したわけではない。四百余州に響く大声が出せなければ、中国のジャングルではビジネスができないのである。

30 年を超えるサラリーマン生活のなかで、一度だけ上司に対して無礼な振舞いに及んだことがある。実はいまでも無礼だったとは思っていないのだが、相手から見れば無礼極まりない行動だったのは間違いない。残念ながらそいつ、もといその方がご存命のため、詳細はつまびらかにできないが、ある時ある部署で働いていたときのこと、日頃から指示は支離滅裂、感情の起伏が激しく、かつ責任は部下になすりつけるひどい上司がいた。ある日の昼下がり、個室に出頭を命じられ散々説教されたあと、「言いたいことがあればお前の言い分を聞いてやろう」ときた。やむなく、用意した資料に基づいて案件の説明を始めたのだが、しばらくするとその理不尽な御仁は筆者の目の前で居眠りを始めた。それでも必死に我慢しながら説明を続けたのだが、そのうち頭のなかでキーンという危険信号が鳴り始め、何故か石原慎太郎氏の「雲に向かって立つ」の映画シーンが頭をよぎったその瞬間、床を蹴って立ち上がり、両指先をしっかりと伸ばし「気をつけ～！！」と胴間声を張り上げていた。テキの上官はバネ仕掛けの人形のように飛び上がり、そしてゆっくりソファーに崩れ落ちた。口は半開き、何か言いたそうだが、唇がぶるぶる震えているだけなので、再び破れ鐘のような音声で「報告～終了～！」と礼儀正しく挨拶し、報告書を置いて部屋を出た。上司は一時間たって漸く部屋から出てきたが、そのままフラフラと何処かへ行ってしまった。映画で石原裕次郎演じる主人公は総理大臣に向かって号令を掛けたのだが、こちらも小物相手とはいえ気分爽快であった。

あまり人にはお勧めできない乱暴狼藉だが、万事規律が緩みがちな今のご時勢、たまには大号令を発するのも悪くはないのではと思う。

ただ、ここで注意しなければならないのは、人に指示するやり方に訓令・命令・号令の三種類があり、これを軍隊のようにきっちり峻別運用することが大事である。命令においては上司の意図と部下の任務の両方を明示する必要があり、上司の意図のみを明示するのが訓令、部下の任務のみを明示するのが号令である。

号令が必要な部下に訓令を与えても役には立たないし、訓令で済む部下に一々号令を掛ければ、本人は働く意欲を失って組織を去るだろう。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

軍隊で上官が「敵要塞を砲撃せよ」と号令を発したら部下は抗命できない。だから軍隊では日々厳しい訓練と教育を実施し、号令に従うことに疑問を差し挟むことがない組織を作り上げるのである。社内でレベルの低い部下に対して号令を掛けるのが正しいやり方の場合もあるのだが、日頃の教育や訓練をサボれば号令はうまく機能しない。

今年、10月1日は中華人民共和国の建国60周年、国慶節のこの日、北京では10年ぶりに軍事パレードが復活するようだ。それぞれ大型車に搭乗した北京軍区司令官と胡錦濤軍事委員会主席が向き合い、司令官が「主席同志、部隊整列完了、閲兵願います」と声を張り上げ、胡錦濤主席が号令を下してパレードが始まる。続いて頭のとっぺんにキンキン響くいかにも中国的な行進曲が鳴り響き、三軍にミサイル部隊や民兵、労働者、学生等が行進し、戦車や装甲車、ミサイル等のお披露目が延々と続くのである。国の面子がかかる大イベントであり、一糸乱れないパレードとなるのは間違いないだろうが、そろそろ北朝鮮やロシアのような足を跳ね上げる行進は勘弁してもらいたい。もともとはプロイセンあたりから発生し、ソ連がそれを取り入れ、中国に伝わったものらしいのだが、人間性のかけらも見られないロボットのようなステップを、人民の軍隊が踏む意味があるのだろうか？（了）

平成21年9月1日

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号  
日本証券業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### 株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### 債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集、売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### 投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3